

一般社団法人 日本美術家連盟

令和7年度 情報公開

1 令和7年度事業報告

資料① … 2

2 令和7年度収支決算

資料② … 12

資料① 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 意見の提言

●文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、国に対し芸術家の活動を支える基盤構築を強く求めた。特に、美術分野として下記の事項を要望した。

- 多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、多くの市民が美術作品に接する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること。
- 国民の財産として美術品の集積を進めるため、作品寄贈にあたって税制優遇措置を進めること。
- 都市開発における優遇税制による芸術振興
- 文化芸術団体への支援
- 美術家の活動を支えるための社会保障制度の構築を進めること。
- 美術教育への支援

●公明党文部科学部会に、下記の要望書を提出した。

- パーセントフォーアート制度の導入、作品寄贈、相続の際の税制優遇措置、都市開発の際の税制優遇による芸術振興、文化芸術団体の税制優遇措置による支援を盛り込んだ「令和8年度税制改正、文化政策に関わる要望書」

(2) 著作者団体・関係組織との活動

- 国立国会図書館「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の審議に協議員として金森宰司氏が参加した。
- 著作権情報センターの運営に理事として保田井智之氏が参加した。
- 文化庁文化審議会著作権分科会に委員として宮いつき氏が参加した。
- 美術・写真・文芸等の権利者8団体で構成される「オーファンワークス事業実行委員会」に参加し、裁定制度の利便性を高めるための実証事業に協力するとともに、教育の補償金制度、図書館の権利制限の問題等の意見交換を通じて情報の共有を図った。

- 日本美術著作権連合を通じ、教育補償金を一元的に管理する授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)に参加し教育機関設置者からの補償金の分配や著作権保護、著作物の創作振興を目的とする共通目的事業に関わる各種会合に出席した。
- 図書館等公衆送信サービスによる補償金制度について情報収集を行った。
- 東京都文化芸術団体ネットワークに参加し、東京都の各種助成金の情報や、美術団体としての意見具申を行った。
- 著作者団体協議会主催の研究会に参加し、AI、フリーランスの契約をテーマに意見交換した。
- 文科省、文化庁より、デジタル教科書導入について説明を受けた。
- 令和7年度 文化庁「芸術家等実務研修会」受託事業者である株式会社precogによる美術・工芸分野についてのヒアリングに協力した。
- 日本芸能実演家団体協議会が主催したアメリカの実演家のおかれた状況に関わる勉強会に参加した。
- 下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。

日本美術著作権連合、日本美術著作権機構、日本複製権センター、日本著作者団体協議会、視覚芸術振興協議会、著作権情報センター

(3)美術著作権の研究

- 著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。
- 追及権に関わる情報収集と研究を行った。
- 授業目的公衆送信補償金や図書館公衆送信補償金の制度に関する研究をした。
- 日本美術著作権連合の依頼に応じ、授業目的公衆送信補償金制度の権利処理に伴う、連盟会員における教育関係の仕事経験についてアンケート調査を実施した。
- 文化庁の簡素で一元的な権利処理に関わる説明会に参加し、新たな裁定制度に関わる研究を進めた。
- 日本美術著作権機構の再開に向けて総会を開催し、準備作業を進めた。
- 「企業及び学校期間内の複製等に関する管理委任契約約款」の一部変更を行い、『連盟ニュース497号』にて告知した。

(4)美術教育の研究

- 先に開催した研究会「フランスの美術教育」を踏まえ、講師小笠原文氏より評論「美術教育とアー

ティストに関する一考察・フランスの芸術文化教育の制度・理念の展開とアーティストの役割」を『連盟ニュース494号』に寄稿いただいた。

●b三澤一実氏を講師に迎え、勉強会「朝鑑賞」を開催した。

●c全日本美術教育会議の組織化に向けて、準備会のメンバーと情報共有した。

(5)パーセント・フォー・アート研究

●aパーセント・フォー・アート制度について、情報収集を進めた。

●b昨年度に引き続き文化政策学者の伊藤裕夫氏をアドバイザーとし、法制化に向けての情報収集、提言の方法について検討を重ねた。

●c山重徹夫氏を講師に迎え、勉強会「群馬のパーセントフォーアート」を開催。同制度導入に向けて運動の在り方について意見交換した。

(6)技法材料研究

●a「消える画材 生まれる画材」として、各種のテーマにつき三浦明範氏が記事を執筆、『連盟ニュース』に掲載した。

・「顔料編1」(494号)・「顔料編2」(495号)・「絵画下地編1」(496号)・「絵画下地編2」(497号)

●b寺田和幸氏が紙の保存についてインタビューを行い、『連盟ニュース』に掲載した。

・「岩井希久子さんに聞く 紙の保存について」(496号)

(7)明治以降美術の業績調査

土屋禮一氏コーディネートにより、小林格史氏を講師に迎え、講演会「〈モナリザ〉の絵が架けられた御舟の画室を整理して」を開催した。50名超の受講者を得た。また、小林氏執筆により講演会報告記事を『連盟ニュース497号』に掲載した。

(8)インタビュー・対談

●a笹井祐子氏へのインタビュー(聞き手：海老塚紘一氏)を『連盟ニュース495号(ご意見番に聞く)』に掲載した。

●b大石芳野氏へのインタビュー(聞き手：志村節子氏、三浦明範氏)を『連盟ニュース495号(私と美術)』に掲載した。

●竹中直人氏へのインタビュー(聞き手：海老塚耕一氏)を『連盟ニュース496号(私と美術)』に掲載した。

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌66冊、図書7冊、図録等52冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(494号～493号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

3.連盟のSNSにより、各種の情報を一般に発信した。

4.各種のイベントや助成に関わる情報を、アカウント登録した会員にメールで周知した。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

アジア・太平洋地域コーディネーターとして各国から入会打診や問い合わせに対応した。

韓国国内委員会の混乱について情報収集し、韓国のリー会長が国内委員会の代表としての資格を有していないとの疑義が生じたので、これを執行委員会に報告した。

(2)ワールド・アート・デー

IAAのユネスコ公式イベントであるWAD(World Art Day、ワールド・アート・デー)関連イベント

として、研究会「セザンヌと私」を企画し、1月31日に連盟画廊で開催した。工藤弘二氏に基調講演を依頼し、佐藤泰生、馬越陽子、滝沢具幸、入江観の4作家が加わり、意見交換した。当日は、30名余りの会場参加者を得た。

(3)先のIAA執行書記Martine Pasquet氏(当時)に取材し、マルティヌ・バスケ氏にユネスコのIAA事務局の概況に関わる原稿を依頼し、『連盟ニュース494号』に掲載した。

(4)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外へ求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金の第8回目の募集を実施した。審査の結果、会員5名に対する同支援金の交付を決定した。

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座の開催

- a「和紙による凹型張子の立体造形」講師：岩崎花菜子 8/20美術家連盟画廊 参加者9名
- b「シリコーンを使うウォータレス木リト技法」講師：角田元美 8/23美術家連盟画廊 参加者7名
- c「箔の厚みと硫化表現」講師：森山知己 9/24美術家連盟画廊 参加者11名
- d「ハッチング描法による古典絵画の模写」講師：太田國廣 参加者5名
- e「水性樹脂講習会」講師：松本広子(Jesmonite® 日本総代理店 シアンドビィ株式会社) 監修：津田裕子 10/31美術家連盟画廊 参加者10名
- f「石膏刷り」講師：渡辺達正(協力：崔恩知) 11/26美術家連盟画廊 参加者5名
- g「蠟による直接的表現」講師：宇野務(協力：櫻井美術鑄造) 1/11会員 山口力靖邸アトリエ(名古屋) 2/5櫻井美術鑄造 参加者4名
- h「蜜蝋画制作会」講師：小林裕児 2/22上田市美術館(アトリエ) 参加者5名
- i「ガラス絵講座」講師：山口実 3/28高松市美術館(講座室) 参加者9名

(2)特別ワークショップ

9月28日、のと海洋ふれあいセンター主催の能登復興支援子どもワークショップ「宇宙の海をつくろう」に協力。講師として米林雄一、渋谷和良、瀬川智貴、小原瑛子の4氏を派遣。ホルベイン画材(株)、(株)パジコの協賛を得て、画材を提供した。親子50名余りの参加を得た。

(3)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

・「#6いりやKOUBO」・「第8回日中韓芸術展」・「第210回aacaフォーラム「Aalto talks in JAPAN」」

3. 美術家のための支援事業

若手作家を中心に、制作環境の安定しない美術家を支援するため、給付金を交付する。審査及び抽選の結果、30人の美術家に対し給付金の交付を行った。また、昨年度から引き続き「グループ活動支援」カテゴリにおいて、従来の地区活動に代わる、会員が参加している団体の美術に関わる活動について、活動支援の助成金を交付する。助成対象の上限5団体に対し、9団体から応募があった。審査の結果、5団体について助成金の交付を行った。

4. 美術家の安全衛生に関わる事業

- ①美術家の作業の安全の指針として、「美術家の健康と安全 増補改訂2020年版」を継続的に頒布した。
- ②原透氏が、「美術家便利ノート 安全靴編」を『連盟ニュース494号』に寄稿した。

5. 相談事業

- ①一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- ②美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- ③税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- ④ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。相談件数14。

その他事業

収益事業

1. 著作権代理業務

著作権管理委託契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。著作権処理件数209件
著作権手数料収入1,037,788円

2. 貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：34団体、貸画廊：11作家・団体、14会期)。日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。また、「THE GATE 小伝馬町」への移転に伴い、3・4・5階の賃貸料の収入を2026年1月から得た。貸室貸画廊収入17,380,273円

共済事業

1.見舞・慶弔

①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。(病気見舞2件30,000円)+弔慰74件 2210000円)
=合計76件2,240,000円

②白寿のお祝い 令和6年度定時社員総会において白寿会員9名のお祝いを実施した。

2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

②アフラックがん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

4.会員証・IAAカード発行

2033年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者25人に「IAAカード」を発行した。

5.会員バッジの制作

会員バッジを発売した。

6.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

7.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

8.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

9.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

10.会員交流会

美術家会館からの移転に伴い、3月28日に画廊で会員交流会(会館お別れ会)を開催し、会員間の親交を深めた。30名弱の参加者を得た。

法人管理

1.組織について

現行三部門を解体し、部門を廃止する方向で、協議を継続した。

2.美術家会館移転について

Ⓐ美術家会館の老朽化に伴い、連盟の建て直し若しくは移転は喫緊の問題であったが、地価及び建設コストの上昇により建て直しは困難であるため、代替ビルを購入することとした。候補として「THE GATE 小伝馬町」ビル(中央区日本橋大伝馬町17-4)を定め、不動産鑑定及評価びエンジニアリングレポート等の事前調査をしたうえ、美術家会館の売却とTHE GATE 小伝馬町ビルの購入を決定した。

Ⓑ売却、購入の契約後、移転後の活動を踏まえ、秋より連盟入居スペースの改修工事について協議を重ねた。建築の専門家をアドバイザーに迎え、事務所、会員ラウンジ、会議室、ギャラリーを設置すること、造作についてはコンクリート躯体と木材を生かしたシンプルなデザインとすることをテーマに具体的な設計計画を策定した。

ⒸTHE GATE 小伝馬町の改修工事を1階分、2階分に分けて契約した。2階改修工事は3月下旬に完了した。1階ギャラリー部分の工事は、5月末に完了予定である。

Ⓓ連盟の引越しは、先に荷物の梱包を実施し、3月下旬より何度かに分けて実施した。なお、荷物が非常に多く、大伝馬町だけでは収納できないため、倉庫及び分所となる事務所として、中央区八丁堀のスペースを借用することとした(連盟サテライトオフィス)。

Ⓔ「THE GATE 小伝馬町」購入資金、同ビル改修工事費用、移転関係費用は、新会館建設準備資産より支出する。

3.下記の通り各種会合を開催した。

総会1回

理事会11回

常任理事会5回

委員会6回

ニュース編集委員会12回

企画(部門改定作業実施)委員会1回

入会促進・申込選考委員会6回

国際交流委員会4回

パーセント・フォー・アート研究委員会1回

著作権委員会1回

明治以降美術の業績調査委員会1回

美術教育研究委員会1回

選挙管理委員会1回、「美術家のための支援事業」審査会1回

「THE GATE 小伝馬町」利用検討WG 14回

外部展開WG 1回

会員、役員等及び運営の状況

1.会員等の現在数(令和8年3月31日現在)

正会員：4,017名(前年度末：4,148名)

(部門別 第一：3,404、第二457、第三：156)(年度中入会者：143名、物故者：80名、退会者：164名、再入会2名) 賛助会員：個人1 法人3 顧問：6名

2.役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、監事：2名

委員：65名

職員：5名(内事務局長1名)

3.各種小委員会

〈常設〉

入会申込選考委員14名

明治以降美術の業績調査委員9名

技法材料研究委員10名

著作権委員11名

ニュース編集委員19名

美術教育に関する研究委員12名

国際交流委員10名

パーセント・フォー・アート研究委員6名

〈特定目的〉

企画委員(部門改定作業実施委員)8名

利用検討WG(理事監事より構成)

外部展開WG(理事監事より構成)

4.外部団体・委員会等への参加

文化審議会著作権分科会：委員1名

文芸美術国民健康保険組合：代議員1名

国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会：協議員1名

著作権情報センター：理事1名

日本複製権センター：監事1名

日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名

日本美術著作権連合：理事3名、監事1名

日本著作者団体協議会：構成団体

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名

著作者団体連合：構成団体

著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体

文化芸術推進フォーラム：構成団体

視覚芸術振興協議会: 会長1名 監事1名

資料②-1 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	300,146,749	285,230,698	14,916,051
未収金	120,000	120,000	0
商品		4,867,403	△4,867,403
流動資産合計	300,266,749	290,218,101	10,048,648
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	24,896,000	24,896,000	0
新会館建設引当資産	180,000,000	280,000,000	△100,000,000
特定資産合計	204,896,000	304,896,000	△100,000,000
(3)その他の固定資産			
建物	102,000,000	40,764,706	61,235,294
建物減価償却累計額	△1,888,889	△36,257,383	34,368,494
建物附属設備		22,939,241	△22,939,241
建物附属設備減価償却累計額		△22,186,920	22,186,920
什器備品	362,936	7,724,538	△7,361,602
什器備品減価償却累計額	△348,193	△7,551,163	7,202,970
一括償却資産	0	51,333	△51,333
土地	1,387,800,000	65,160,360	1,322,639,640
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	0	635,000	△635,000
保証金	1,224,960		1,224,960
その他の固定資産合計	1,489,297,298	71,426,196	1,417,871,102
固定資産合計	1,714,193,298	396,322,196	1,317,871,102
資産合計	2,014,460,047	686,540,297	1,327,919,750
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	700,075	3,785	696,290
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	5,907,300	509,800	5,397,500
前受金	0	409,000	△409,000
預り金	26,256,703	25,876,421	380,282
預り敷金	15,955,460		15,955,460
流動負債合計	48,889,538	26,869,006	22,020,532
2.固定負債			
退職給付引当金(管理費)	16,481,490	15,742,452	739,038
固定負債合計	16,481,490	15,742,452	739,038
負債合計	65,371,028	42,611,458	22,759,570
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
2.一般正味財産	1,949,089,019	643,928,839	1,305,160,180
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	204,896,000	304,896,000	△100,000,000
正味財産合計	1,949,089,019	643,928,839	1,305,160,180
負債・正味財産合計	2,014,460,047	686,540,297	1,327,919,750